

令和7年 第2回能勢町総合教育会議 会議録

1. 開会日時及び場所

日時：令和7年9月30日（火）午後3時30分～

場所：能勢町役場 本館第2会議室

2. 出席者

町長 岡田 正文 教育長 辻 新造 教育長職務代理者 泉 孝英
委員 市村 依子 委員 中澤 安弘 委員 阪東 なつ子

3. 事務局職員出席者

総務部長 藤原 伸祐 総務課長 熊手 俊行 秘書人事担当係長 濱 和也

4. その他出席職員

教育次長 百々 孝之 学校教育総務課長 古畑 まき
学校教育総務課付学校指導担当課長 木寺 明史 生涯学習課長 奥 成久
教育総務担当係長 八木 みゆき

5. 議事の次第

- | | |
|------|---|
| 熊手課長 | 定刻となりましたので、ただいまより「令和7年 第2回能勢町総合教育会議」を開催します。
本日の会議につきましては、能勢町総合教育会議設置規則第3条の規定により、町長が招集させていただくこととなっております。
開会に当たり、主宰者であります岡田町長よりご挨拶させていただきます。 |
| 岡田町長 | 能勢町総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員会議でお疲れのところ、引き続きご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
9月に入り、ようやく涼しくなって参りました。今年の7月には過去最高気温、平均気温を更新し、過去30年間の平均気温を約3度上回ったと聞いております。
また学校現場におきましても、気温だけではなく、暑さ指数にも注意が必要であり、屋外での運動活動など非常に難しいところがある中で、何とか対応されているような状況でございます。
さて教育委員のみなさんにおかれましては、4月に教育長が就任されるまで約半年の間、大変ご迷惑をおかけいたしました。
3月には、阪東委員にご就任いただき、新しい体制となりましたので、住民の皆さんにご理解いただけるような教育大綱を目指して検討を進めていきたいと考えております。どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。 |
| 熊手課長 | 本日は、能勢町教育大綱の改訂に向けた考え方やスケジュールについて |

ご協議をいただく予定としております。それではこの先の議事進行に関しましては、能勢町総合教育会議運営要綱第2条第3項の規定に基づき、議長である岡田町長にお願いいたします。

岡田町長

それでは、次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思います。

まず能勢町総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、議事録署名委員を指名させていただきます。

本会議の議事録署名委員につきましては、市村委員と阪東委員にお願いします。

それでは、次第1の次期教育大綱の進め方について、担当部局の方から説明をお願いします。

百々次長

資料1につきまして、冒頭、町長のご挨拶にありました通り、総合教育会議の構成員が、昨年度から変更となっておりますので、総合教育会議の成り立ちと教育大綱についてご説明します。2014年の地教行法の改正は、いじめ問題や体罰問題など、教育現場における様々な問題が顕在化する中で地方教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、そして首長と連携強化を図ることを目的としています。これまでの制度では教育の政治的中立性、継続性・安定性を重視する一方で、首長との連携不足や責任の所在が不明確であると指摘されてきました。

この改正におけるポイントは以下の4点となります。一つ目は、教育長と教育委員長の一本化です。これは新たな教育長を設置し、首長が議会の同意を得て任命・罷免できるようにすることで責任の明確化を図ったものです。二つ目は総合教育会議の設置です。首長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議を設置し連携を強化しました。これに基づき総合教育会議が設置されております。三つ目は教育大綱策定の義務化です。地方公共団体の長が、地域の教育振興に関する総合的な施策の目標や根本的な方針を示す教育大綱を策定することが義務付けされました。四つ目は国の関与の見直しです。いじめによる自殺防止など緊急時には、文部科学大臣が教育委員会に対して直接指示ができる権限を明確化しました。

次に3ページの教育大綱についてご説明します。教育大綱は、改正された地教行法第1条の3に基づき、地方公共団体の長が策定するものです。定義につきましては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。詳細な施策まで定めるものではないとなっております。位置付けにつきましては、国の教育振興基本計画を参考にしつつ、その地域の教育課題や実情に応じて策定されることになっています。策定のプロセスについて、大綱を策定または変更する際は、事前に総合教育会議で協議することが求められております。これにより、首長と教育委員会が地域の教育のあり方について意思疎通を図り、住民の意向を反映した教育行政を推進することが期待されております。公表義務につきましては、策定または変更した場合は遅滞なく公表することが義務付けられています。

4ページの教育大綱に記載される内容について、各地方公共団体の実情に応じて違いがありますが、一般的には資料に記載の項目が含まれております。基本理念については地域が目指す教育の基本的な考え方や方向性を

示しております。教育目標については、どのような子どもを育てたいか、どのような教育環境を整備したいかなど具体的な目標になっています。重点的に取り組む施策の方針ですけれども、各自治体で色々あると思いますけれども、ここには例として学力向上や ICT 教育の推進、いじめ・不登校対策、教職員の資質向上といった具体的な方針を示すことが必要かと思えます。次に期間について、法律に定めはありませんが、国の教育振興基本計画や首長の任期を考慮して4年～5年の期間で設定されていることが多い状況です。

続いて5ページをお願いします。総合教育会議の役割です。構成員は、地方公共団体の長と教育長、教育委員となっております。この会議は両者が対等な立場で協議・調整を行う場であり、教育大綱策定に関する協議のほか、地域の教育振興のための重点施策や緊急時の措置についても話し合うものです。

6ページのまとめです。今回の地教行法改正で定められた教育大綱は、地方公共団体の長が、地域の教育ビジョンを示し、教育委員会と連携しながら住民の意向を反映した教育行政を推進するための重要なツールです。これにより教育の専門性や中立性を維持しつつ教育行政全体の責任体制を明確にし、迅速な意思決定と実行が可能となることが期待されています。ご説明した内容については、国からの通知文書を一部抜粋してお示したものです。

岡田町長 次期教育大綱の進め方ということで、教育委員会事務局から説明がありました。関連しますので続いて資料2についても説明をお願いします。

藤原部長 資料2につきまして総務部からご説明させていただきます。
教育大綱の必要性につきましては、先ほど教育次長から説明があったところでございます。教育委員会事務局と町長部局で意識の共有を深めること、それから、子どもたちへのわかりやすい説明や、教育関係者の意見聴取やパブリックコメント等を取り入れていきたいと考えております。

三つ目の具体的なテーマ設定につきましては、テーマ設定が、即ち方針に結びつくというのではなく、このテーマの中で、検討していただき、どのようなところに課題があるのか分析した上で、大きな方向性・方針について書き込んでいく予定です。教育大綱とは、根本的な方針とか方向性を示すものであり、それを抽出するためのテーマ設定いうところです。四つ目の広報活動につきましては、住民認識を高めるためにホームページの掲載や総合教育会議につきましては、議事録についてもホームページで公開しており開催についても案内しております。引き続きそういった活動を展開します。

今年度のスケジュールでございます。本日の会議は、年度で申しますと第1回目ですが、年で申しますと7年第2回目ということです。

本日は位置付けやスケジュールについてご説明し、第2回を11月末に予定しており、教育施策の現状整理と課題の把握、3回目については、令和8年1月末頃に、教育施策の方針と代表施策の方向性について提示することとしております。どのような内容について議論していただくのかという部分については、少し整理したほうが良いと思っております。

第4回につきましては、3月末を予定しておりまして、教育大綱の案をご提示させていただき、ご議論いただいたうえで、成案にしていきたいと考えております。

岡田町長 ただいま説明がありましたとおり、当初は令和4年度から6年度までの計画でありましたが、今年3月の総合教育会議において、教育長が選任されるまで、現教育大綱を延長することを提案し、期間を令和7年度末までとしていただいた経過があります。

そのような中で、今年4月には教育長が着任されました。教育長と協議させていただき、時間をかけて教育委員さんとも話し合い作っていきたいということで、今般4回にわたる総合教育会議の中で、議論していきたいと考えております。目標といたしましては、来年の3月を目標としております。よろしくお願いいたします。

ここまでの内容につきまして、委員の皆さんからご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

阪東委員 説明の中に広報活動というお話がありましたが、ホームページ以外に何か検討されていますか。

岡田町長 基本はホームページで公表しておりますが、町の公式ラインや完成した際には広報誌にも掲載していきたいと考えております。他にも色々な手段はあるかと思いますが、なかなか難しいところです。ホームページは見に行かないと見てもらえないところがあり、若い人に見ていただけない状況ではないかと思えます。ラインのように積極的に発信することが大切だと考えています。

阪東委員 分かりました。

市村委員 新しい大綱はどの程度のボリュームを予定されていますか。

岡田町長 現状の大綱から若干増減することはあると思いますが、冊子にすることまでは想定しておりません。あくまで大綱であり詳細を記載するものではないため、現大綱程度のボリュームになるかと思えます。

市村委員 私も、あまりたくさんのボリュームになるよりは、できるだけシンプルで、皆さんに分かりやすく浸透するものが良いと思います。

岡田町長 現大綱は策定から3年から4年経過しているため、現状に即した内容にしていきたいと考えております。

中澤委員 私もボリュームが気になっていたのですが、ご説明いただいたとおり、目指すべき方向を我々も一緒に考えていくということで良いですね。詳細の取り組みについては、別の計画なりでそれぞれに定め、目指すべき方向について我々と一緒に考えるという理解でよろしいでしょうか。

岡田町長	その通りです。能勢町全体の計画としては総合計画があり、その中で教育についても記載しており、令和 13 年度まで継続的に取り組むこととなっています。そこから逸脱しない範囲で、教育分野については教育大綱で決めていきたいと考えています。 それに加えて、文部科学省が出している教育振興基本計画に沿って、関連する計画（能勢町教育基本方針）の中で詳細な部分については定めてはどうかと考えております。
泉委員	具体的に実行できる内容を目標にすべきではないかと思います。皆さんに関心・興味をもってもらえる項目を掲げることが大切ではないでしょうか。
岡田町長	ボリュームですけれども、他市町も様々で、1 枚に纏められているところから、10 ページぐらいにわたるところもあります。本町については、現大綱と同程度で 1 枚裏表程度が良いのではないかと考えています。
辻教育長	学校が再編されて 10 年が経ちました。学校再編の経過から、今後のことまで、歴史があって現在に至っているため、教育大綱の計画期間となる 4 年から 5 年後、また 10 年後を見据えながら、少子化の影響も考慮し今後どんなことが大切なのかを考えなければなりません。能勢町の教育とはこんな所を大切にしているということ、教育委員の皆さんはもとより、住民の方々、それから教育関係者とか子どもたち、教職員も含めて、皆さんにそういう方向へ向かっているということを理解していただくため、キャッチフレーズを考え、能勢の教育をこれからみなさんとともに創っていくために、会議を積み重ねていきたいと考えております。 ボリュームも大切な話かと思いますが、新学校開校 10 年間や今後のことも考えながら、今何が教育に必要であるのかなど中身をしっかり議論したいと思います。 日々、時代も変化しており、A I の出現から数年が経過し、色々なことが変わっています。目まぐるしい変化が起きている時代の中を生きる子どもたちが、これ大事だねとか、能勢はこの部分を大切に組み込むんだということ、みんなでわかるようにしたいと思います。 今後、能勢町で教育を受けさせたいとか、能勢町に子どもを連れて行きたいと思ってもらえるようなところまで発展したらいいなと思います。 今、新たな生涯学習施設を建てるプロジェクトがスタートしました。その中で住民との対話を大切にしながら、学校教育も、それから生涯教育も、どちらも大事にしていくような、能勢町の教育大綱になったらいいなと思います。 生涯学習施設については、住民の方々に来ていただけるような施設とするため、色々なところでご意見を伺う予定です。教育委員の皆さんには特に幅広くご意見をいただきたい。そして、町長部局と一緒に教育委員会が取り組む大きなメリットもございますので、その部分については議論を積み上げていきたいと考えております。
岡田町長	この教育大綱で人が呼び込めるというものではないかも知れませんが、

本町にはささゆり学園1校しかありませんので、方向性としては魅力があって転校生が増えるような状況になるように考えていきたいなと思っています。また説明の中にもありましたとおり、パブリックコメントも実施したいと考えております。これは、作成段階においても住民の方に、広報ができるというか、PR的な意味でも有効ではないかと思っています。

皆さんから意見を頂きたい、そして今こんなことをやっているんだということが議論の途中でも分かるようにしていけたら良いと考えております。

中澤委員 現在の教育大綱にある教育方針の5項目については、これを念頭におきながら発展させていくという考え方で良いのでしょうか。

岡田町長 そうですね。今まで取り組んできた方針ですから、これがガラッと全然違うものになるという思いは持っておりません。内容が変わるというよりも、表現の方法とか、新たな項目を追加するという思いで変えていけたらと思っています。

中澤委員 現大綱は、今の学校の取り組みに当てはまるものがたくさんあるのではないかと思います。

藤原部長 これは令和4年に策定したその当時の課題であるとか、学校の状況を踏まえて、5項目定めています。いずれも総合計画のテーマから引用しております。今回はそれにこだわらなくても、今の課題に応じた方針設定をしても良いのではないかと思います。

岡田町長 教育方針の上段に記載しております教育理念と言うかキャッチフレーズについて、現在の課題に合った内容に変えていけたらと思っています。スケジュールについても、概ね2ヶ月に一度のペースで進めていけるようにしたいと考えております。

泉委員 現大綱にも地域との関わりについて記載がありますが、地域の方にも周知できるような分かりやすい内容にする必要があると思います。地域の方も教育について、再度考えていただくことが大切ではないかと思います。学校再編前は、各学校が地域の方に色々とお世話になってきました。学校が再編され、学校に行く機会や関心が少し薄れているように感じています。児童・生徒、親、保護者以外の方も巻き込んで、町ぐるみで教育を行うということを考えていくことが大切ではないかと思います。それが能勢町の良いところだと思います。

岡田町長 良いところとしては、どこに住んでいても通学バスが迎えに来てくれます。その反面、体力面で一時低下した時期がありました。今は体操とか水泳など色々な取り組みによって、子ども達の体力が全国標準ぐらいになってきたようです。昔は歩いて通える学校が良いと言われていました。

町域が広大であるため、バスで送迎することは一定必要ではありますが、体力面の向上も図る必要があります。今回の大綱ではそのあたりも踏

まえて作成出来ればと考えております。

辻教育長

泉委員がおっしゃる通り、地域あつての学校だと思います。

今の教育大綱と少し違うことは、こども家庭庁の創設で、「子ども自身の思いを受けとめていく社会」、「子どもたちの思いが実現される社会」を目指しており、色々と方向性が変わっている状況です。

能勢町で教育を受けた子たちが、しっかりと自己決定が出来るような子どもたちに育って欲しいと思います。能勢町に住むことだけが正解かと言われるら一概には言えませんが、府立高校である豊中高校能勢分校が地域の学校として存続しているのは、色々な方々の熱い思いで存在しているということを考えますと、義務教育が終わったあと仕事に就くまでの間に、大学生とか社会人になるところで、色々な繋がりが大切であると思います。一生懸命若者たちとふるさとをつなぐなど、取組みを上手にされている地域もあります。若者たちと能勢町をどのように繋げていくのかがとても大事なので、居場所というか、若者が活躍できる機会を創っていく必要があると思います。私自身が能勢町に住んできて、能勢町で教育活動をさせて頂いた経験を踏まえ、関係者とともに考えていきたいと思っています。

生涯学習課でも、毎年是我们的集いなど、対象の子どもたちと取り組みを進めており、約8割9割の方がここで成人式を迎えていることはすごく良いことです。能勢町に籍を置きながら、町外に住んでいる子が結構いると思うんです。

能勢町に住み続けるための施策については、教育分野だけでは実行は無理だと思うのですが、他の施策とともに考える機会があれば良いと思います。住民の方々も自分の子どもが今後どのように暮らしていけば良いのだろうと思案しながら暮らしておられると思います。

能勢に住んで、十分暮らしていけるというような提案が、1つでも多くあれば、という思いでおります。

市村委員

5年後とか10年後を見据えて、決めていかないといけないというのは難しいと思いますが、色々なことが変わっても、ここだけは押さえておいたら大丈夫だということを大綱で伝えられたら良いと思います。

それと、今回はやり方を変えて、会議を重ねてパブリックコメントも取るなど、色々と考えて頂いてありがたいと思っています。子どもたちや先生方からも意見を取り入れるということですが、具体的にはどのような方法を考えておられるのでしょうか。

百々次長

まず10年間で振り返りたいと思います。学校再編を行うにあたり1校にするという方針を決めた訳ですが、この方針に対して、どういうことが実現できたのか検証することが必要だと思います。

加えて、近年の傾向として転入生が増加傾向にありますけれど、それに伴って、これまで発生していなかった課題もあると思います。それに対応できていることもあれば対応できていない部分もあるかと思っていますので、この辺りについて教員の方にお話を伺いたいと思っています。

能勢町が恵まれているのは1つしかない学校なので、設備など1つの学

校だけ整備すれば良いので、スピード感をもって対応できることだと思います。そして能勢町の規模だから取り組めるスケールメリットについても考えたいと思っております。

次に国が示している教育振興基本計画ですが、計画期間が令和9年度までであり、現在の大綱には書かれていない内容も含まれる一方で、現に対応して動いていることもあります。

国全体の話ですとクラブ活動の地域展開や教員の働き方改革が求められています。それから、ICTも2期目になってきて、次は、校務DXの話になっております。このようなところについては、現状を踏まえつつ、確認したいと思っております。

あとは子ども達にも話を聞いていくということになると思いますので、わかりやすい言葉で示して、どういう意見をもらうかということについては、学校現場で工夫をしないと分かりにくいので、整理していきたいと思えます。

岡田町長

できる限り色々な方の声をお伺いできたらと思います。

教育の内容ですが、農業に従事されている方からも聞けたらありがたいですね。

市村委員

現在の教育大綱の振り返り、または検証はしないのでしょうか。

百々次長

次の教育大綱で示していきたいと考えておりますが、大綱と教育基本方針、それから重点取組事項、点検評価報告書がどのような体系であるのか、きちんとお示しすれば到達点が見えるのかなと思います。今はそれが現れていないので、別々に存在しているように見えているかもしれません。

大綱があり、今後は毎年度基本方針を定めそれに基づいて実施したことを、最終的に結果報告書で表す予定であるため、振り返ってみたときには、どの項目が達成したのか達成していないのか見えることになります。国でも検証できるようにとの方針であるため、今後はそのようにすれば国が示す流れに沿う形になると考えています。

岡田町長

それでは、次に資料3と資料4について説明をお願いします。

百々次長

資料3について説明いたします。これは文部科学省が令和5年6月16日に閣議決定した第4期の教育振興基本計画です。なお現行の本町の教育大綱は第3期の教育振興計画を参酌して策定しているものです。

1ページでは、将来の予測が困難なVUCAの時代において、教育が社会を牽引する進むべき方向を指し示す教育の羅針盤となるものであると書かれています。予測困難な時代であるからこそ、大切な事項を計画の中に示しております。

コンセプトとしては「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つの項目があり、持続可能な社会の創り手の育成が重要になって参ります。困難な時代に子ども達が自ら社会の創り手となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てることが大切であるというところです。

具体的には、「主体性」「創造力」「課題設定」「解決能力」「チームワーク」などを備えた人材の育成が求められます。もうひとつは日本社会に根差したウェルビーイングの向上です。

ウェルビーイングの言葉の定義ですが、短期的な幸福ではなく、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む包括的な概念です。特徴的な視点としては、単なる個人の幸福、つまり自分自身が幸福というものではなく、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることが日本社会に根差したウェルビーイングの概念とされており、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的要素を調和的・一体的に育むことが求められています。

これらを実現するための基本的な方針として 16 の目標が定められており、重要な点についてご紹介します。

目標 1 として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が中心的な施策として位置付けられています。個別最適とは、子どもたちの多様な状況に応じた学習主体の学びと、協働的な多様な他者と協働した学びを両輪として進めていくことが新しい時代に求められています。

教育の DX については、教育方針の④に掲げてありますが、「1 人 1 台端末の活用」や今後取り組むこととしている「校務 DX の推進」が基本施策となっており、一人ひとりの特性や理解度に合わせて課題に取り組む場面での ICT 活用頻度の増加を目指します。

目標 12 番ですが、「ICT 環境の整備」、「教育研究の質向上に向けた基盤の確立」に取り組むことによって、学校における働き方改革、教師の在校時間短縮の推進に不可欠な基盤となります。泉委員からもお話がありましたが、地域や家庭で共に学び支えあう社会の実現について、地域コミュニティの基盤形成ということで、目標 9 及び目標 10 に該当するところです。目標 9 はコミュニティー・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進、目標 10 は家庭教育支援の充実や社会教育施設機能強化を通じて、地域全体で子どもを育て、生涯にわたる学びを支える環境を整備していきます。部局は違いますが教育と福祉がより密接して社会全体で支えていく環境があって、この項目が掲げられているところです。

地教行法第 1 条の 3 第 1 項に、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて教育大綱を定めるものとする。となっております。この方針を参酌しつつ、地域の実情に応じた大綱を作成したいと考えております。

熊手課長

当日配布資料の資料 4 をご覧ください。

本アンケートは、第 6 次総合計画策定に向け、当時 16 歳以上の住民を対象に第 5 次総合計画の取り組みについて、現在の満足度と今後の重要度の認識を調査した結果となっております。令和 2 年度の調査になりますので、状況などに変化が生じているところもございますが、今回は、総合教育会議に関する「教育・文化」に関する住民の認識について情報提供させていただきます。なお、調査票は 1,859 名に配布し、841 名の方から回答をいただいております。

資料の 2 枚目をご覧ください。「教育・文化」に関し、7 つの取り組みに

ついて調査を実施しておりますが、⑥と⑦については令和7年度から所管が町長部局に移管しておりますので、①から⑤の取り組みの傾向についてご説明いたします。

まず、全体的な特徴としましては、現在の満足度、今後の重要度ともに「どちらともいえない」という回答が多いことからマトリックスは中心部に集まっている傾向です。

なかでも①から③の学校教育や教育環境の充実などに対する認識につきましては、平成28年度より新学校を開校しているところでもあり、現在の満足度は若干ではありますがプラスとなっており、今後の重要度も高い数値となっております。一方、④と⑤の生涯学習や生涯スポーツ、社会全体で子どもなどの成長を支える環境づくりについては、現在の満足度がマイナス数値となっておりますが、今後の重要度は高い数値となっています。この結果から①から⑤ともに今後の重要度は高いと認識されており、④と⑤については現在の取組に若干の不満を持たれている方がおられると考えられますので、現在、取組を進めております新学習施設の整備に向けた事業の重要性が伺えるところです。

続きまして資料5をご覧ください。

この表につきましては、他の計画等においても使用しており、ご覧になられたことがあるかと思います。本データは、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が公表している令和5年度の人口推計データとなります。人口減少の課題は、本町のみではなく、全国的な課題であると認識しているところですが、総人口の減少もさることながら、本町においては年齢構成の割合に歪が生じると予測されます。15歳から65歳の生産年齢人口が減少し続ける中で、令和12年には総人口の半数以上が65歳以上となり、また令和32年には総人口の約2/3が65歳以上になると予測されています。0歳から14歳の年少人口についても令和22年には200人を下回り、令和32年には113名になると予測されており、かなり厳しい人口推移が予測されるところです。

今年度国勢調査が実施されます。国勢調査のデータを基に令和10年頃に人口推移が公表される予定となっております。

岡田町長 人口推移を見ると、令和32年には子どもの数が113人になるという厳しい状況ですけれども、このようにならないよう施策を展開したいと思います。

市村委員 資料5ですが、実際の令和7年の人口は予想よりも多いのですか。

岡田町長 若干多くなっており、現状は8,800人ぐらいです。

市村委員 照らし合わせたら少しずつ違っているのでしょうか。

藤原部長	そのとおりです。過去の推移については、国勢調査の数値であり、実際にお住まいになっている方という定義です。一方、住民台帳上は、住民票ベースとなるため、例えば住民票を置いたまま町外の大学に行かれている方もおられるかと思いますので、若干の差が生じます。
熊手課長	今お示ししているのは令和5年のデータであり、このデータは令和2年の国勢調査を基にしておりますので5年前ということになります。今年、国勢調査が実施されていますので3年後にはデータが更新される予定です。
辻教育長	平成27年に0歳から14歳が822人となっています。平成28年にささゆり学園が開校しました。開校した次の年に卒業生が100人いました。 よって、平成29年度には100人減り、入学したのが40数人だったので60人減ったまま、ずっと100人を切って推移しています。再編整備が計画された段階では、もう少し早いスピードで子どもたちの数が少なくなり、減少に拍車がかかるということでしたが、出生数と現在の年齢人口を比較したときに、130人ぐらいの子どもたちが、能勢町に新たに転入しているというデータを議会にも報告させていただいています。 この間、転入生が多い年があったり、逆に少ない年があったりして、出生数についても、正確ではないかもしれませんが今年は30人弱あったように記憶しております。 一時期は、最低19人ぐらいのときもあったので、データをどう分析したら良いのかを含め、それが再編によるプラスと考えるのか、エビデンスを提示しながら、検証する必要があると考えております。
岡田町長	本町の規模では、人口も何百人の変化になると大きく違ってきます。何十人の変化でも大きく響いてきます。動向としてどのように捉えていくのかということについては、注視していく必要を感じています。 ただ、5年前のデータと比較すると、人は残っているのではないかというイメージを持っていただけだと思います。 あと自然減については、月平均11人から12人減少しています。 ささゆり学園の卒業生が、本町に戻りたくなるマインドをいかに意識づけるのかというところが大事だと思います。学校に通学している時に能勢町って良いよねと思っていただけないと、なかなか大人になってから帰って来ないように思っており、ささゆり学園に在学している時期が非常に重要であると思います。
辻教育長	学校再編してからの地域と子どもたちの関わり方について、地域行事への参加は、旧校のときの方が地域との繋がりが強かったということを我々もデータの的に危惧しています。 この10年間「地域への愛着」が深まる取組みをすすめる中、コロナ禍の影響も受けましたが、ささゆり学園は「オラが村の学校」になれているのか、前職でも常に意識しながら取り組んできました。 子どもたちは、随分と地域の方々にお世話になり、前期課程のときはたくさん地域に出ていくような行事を行いました。後期課程では、防災合宿、

防災教育、地域のインターンシップなど、地域の方と交流できる教育活動が充実してきたかなと思っています。

そして、このような経験が高校や大学を卒業した後に、若者と地域をどのようにつなげるのかということが最大の課題であり、もっとも大事なのではないかなと思っています。

卒業の時点では、そう思っているけど、その後時間が経過する中で、子どもたちの意識がどのように変化していくのか。故郷で生きていきたいと思っているけどやっぱり難しいよね。ということになるのか。ここの視点は意識して注視しなければなりません。そこに何が必要なのかということは、常に感じています。

岡田町長

私たちが育った頃とは様々なことが大きく変化しています。

なかなかイメージが湧かないところもあるのですが、そのギャップを埋めるようにしないと、親が思っていること、子どもの考えも変わっているんだろうなと思います。

辻教育長

能勢と関係を持つということが大切だと思います。

いきなり移住は難しくても、関係人口というか、関係を持つフィールドが能勢にあるということ、またそういう関係を持ち続けることが大事だと思います。

岡田町長

「帰ってきてもらう施策」と「来てもらう施策」は少し違うところもあるのですが、どちらもバランスを取っていききたいと思います。

帰ってきてもらう施策だけであれば、今住まれている方を大切にしていこうというイメージで、そればかりでもジリ貧になります。やはり、来てもらうという方向でも考えて行きたいと思います。移り住んでももらうためには、手始めとしてやはり関係人口が重要になると考えます。

例えば都市部の子どもたちが、フィールドとして能勢に来てくれるというところで、その中の子ども達は能勢で経験したことを覚えていて、ゆくゆくは移住してくれとか、学生というか子どもたち同士で、ささゆり学園に体験に来て、一緒に何かやってくれとか、そういう連携も進めていきたいなと思っています。

予定しておりました議事の内容につきましては以上となります。せっかくの機会ですので、資料以外の点でもご意見等ありましたらよろしくお願いします。

のせ保育所を旧岐尼小学校跡地に移転する計画を進めており、現在、基本計画を策定しております。住民の中には、のせ保育所をささゆり学園付近に移転すれば送迎も楽にできるのに、と言った意見もあります。

ただ私としては、この広い町域にも関わらず施設を1ヶ所に集約してしまうと、周りの地域は火が消えたようになるのではないかなという思いがあり、防災の観点からも一定町内に施設が点在することも大事ではないかなと思っています。

コンパクトシティにするため、役場周辺に施設を集約したら良いという

発想も過去にはありましたが、各地域に居住され田畑を所有されている現状から一か所に集約することは難しいため、どの地域にも活気を残していきたいと考えております。

辻教育長

地域のことを考えたときに、東地域と西地域の格差について言われることがあります。

確かに西地域に多くの商業施設等があるのですが、その地域の方々を見たときに、例えば東郷地区にある野間神社のお祭りには、いろんな人たちが帰ってきてお祭りを一生懸命支え、集客する力を持っています。そこにはもう1度若者たちと地域を繋ぎ直す手立てがあり、山辺地区の獅子舞についても、20代の人たちが一生懸命になって獅子舞をまわしています。

その様子を見るにつけ、私たちには見えていないところで地域の方々は努力され、若者をつなげようとしておられます。田尻地区においても、夏祭りの開催に、若い人たちが青年団として活躍して、たくさん人を呼んでいて、新しく引っ越して来られた方もたくさん遊びに行っておられるそうです。そのような話を聞いておりますと、まだまだ能勢は廃れていないと私は強く感じています。そして、それらの力があるからこそ、能勢は何とかここで留まっているのではないかと思います。

だからこそ、その人たちに勇気を与えるというか、そこを少し支援するとか、そこに目を向けて関心を持ち、スポットを当てていきたいなと思いますし、その方々はとても地域を大切にされているので、こちらがエネルギーをもらうことが多くあります。

市村委員

山辺の獅子舞いの話も色々とお聞かせいただいたのですが、森上区も獅子舞をされているとか、私たちの知らないことがたくさんあり、それは支えてくださってる方がいらっしゃるからだと思います。

先ほどの関係人口の話についても、町外に能勢のファンの方はたくさんおられて、能勢に住んでいなくても、すごく能勢が好きで、頻繁に来ておられる方がいらっしゃるの、そういう方々を上手につないで、教育長がおっしゃっている「繋がる」ということになれば良いと思います。

泉委員

能勢町内には、おしゃれなカフェがたくさんあり、休日には都市部から多くの方が来られているのを良く目にしています。

また田尻地区では、協議会を作って菊炭（の継承）に取り組んでいます。その活動の中に原木の植樹をする会があり、当初は10人から15人しか集まらなかったのですが、回数を重ねるに連れて参加人数が増え、最近では都市部からも人が来られ100人近い人が集まるようになっていきます。中には外国人の方も来られており、そういう人たちと交流して、新しいネットワークが作られています。

クヌギの植栽に関しては、植えるまで池田市の小学校に預け、里親のような感覚で定植するまで育てていただいています。

年に2回ぐらいのイベントですが、持続してやり続ける環境があれば、初めて能勢に来た人がまた能勢に来るきっかけになり、いずれは住みたいと思ってもらえるところまでくれば、とても良いと思います。

岡田町長	PRですね。そこに取り組んでいくことが大切ですね。 今はPRが多すぎて、いかに目立つことができるのか難しいです。昔はホームページで全部見てもらえたのですが、今はそのホームページを見てもらえないです。
泉委員	どこかの学生たちが毎日情報をアップして発信に取り組んでいますね。
辻教育長	地域高2留学でしょうか。地域魅力化クラブの発信ではないかと思えます。のせむすびについても、Instagramの発信を頑張っており、能勢の色々な情報がSNSで発信されていると感じています。
岡田町長	皆さん、よろしいでしょうか。それでは、事務局に進行をお返しします。
熊手課長	それでは、次回の開催についてお諮りします。 次回につきましては、11月27日の午後から開催したいと思いますがいかがでしょうか。
一同	了承
熊手課長	それでは時間等につきましては、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和7年第2回能勢町総合教育会議を終了いたします。

(閉会 午後4時55分)

上記は、会議の経過（要旨）を記したものであり、これを証するためここに署名する。

委 員 市村 依子

委 員 阪東 なつ子